



**いきいき長寿課
お知らせ**

お問い合わせ
☎63・3807

**後期高齢者医療制度
にご加入の皆様へ**

8月1日から保険証の色が

『みず色』に変更

現在発行している後期高齢者医療の保険証(うすい緑色)は、7月31日で有効期限が切れま

す。
新しい保険証(みず色)は、7月初旬頃から簡易書留郵便にてお届けする予定です。

新しい保険証がお手元に届き次第、ご使用ください(7月1日から有効となります)。

8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、いきいき長寿課までご連絡ください。

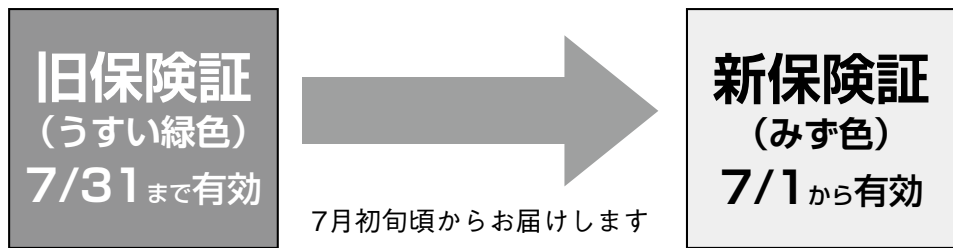
※現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

現在お持ちの保険証(うすい緑色)は、8月からはお使いいただけませんので、新しい保険証(みず色)が届き次第、役場にお越しの際にご返却いただくか、自分で処分される場合は、細かく判断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

※令和3年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください(住民税の課税所得が14.5万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

例えば、今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割(令和3年7月31日までは1割)」と表示されます。

8月1日から後期高齢者医療の保険証の色が『みず色』に変わります



今回お届けする新しい保険証(みず色)は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

**禁煙外来治療費を
助成します**

みなさまの健康の維持、増進を図るために、禁煙に取り組む方に、助成金を交付します。

対象者
医療機関の禁煙外来において、公的医療保険の適用となる禁煙治療を行った者であって、左記の全てに該当する方

- ・申請時に日高町に住所を有する方
 - ・禁煙外来治療において所定の治療過程を完了した方
 - ・禁煙外来治療について、町の助成を受けた事が無い方
- 助成額**

禁煙外来治療に要する費用のうち、本人負担額の2分の1に相当する額(上限1万円)

詳しくは、いきいき長寿課(☎63・3807)まで。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和4年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
----------	----------	------	----------

【お問い合わせ】いきいき長寿課(☎63・3807)



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)~8/13(金)
抽せん日 8/25(日)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円